

経済情報さっぽろ



2017. April

4

月号 No.186

開会式



北海道・札幌ブース



札幌スタイルブース



出展企業ブース



東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2017に出展しました。

札幌市・札幌卸商連盟は2月8日(水)～10日(金)に開催された国内最大級のパーソナルギフト・生活雑貨等の国際見本市「東京インターナショナル・ギフト・ショー春2017」に北海道・札幌ブースを設置し、首都圏への販路拡大を目指す道内卸売・メーカー企業8社のほか、札幌スタイルの関連企業が出展しました。

会場には多くのバイヤーが来場し、北海道らしい商品を中心にPRした結果、業種の垣根を越えた様々な商談が行われ、販路拡大はもとより今後の商品展開を図る上で貴重なヒントなども得ることができました。

CONTENTS

東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2017に出展	1
下半期企業経営動向調査	2
情報BOX	4～7
フレッシュスタート塾の職場実習 受入企業を募集	7
データで見る！ さっぽろ経済の動き	8
中小企業経営セミナー	8

景況感は今期やや上昇

—平成28年度下期企業経営動向調査—

札幌市は平成29年2月、市内に事業所を有する企業、団体、個人事業者計2,000社を対象に市内の景況判断などを調査する「札幌市企業経営動向調査（平成28年度下期）」を実施し1,022社から有効回答がありました。

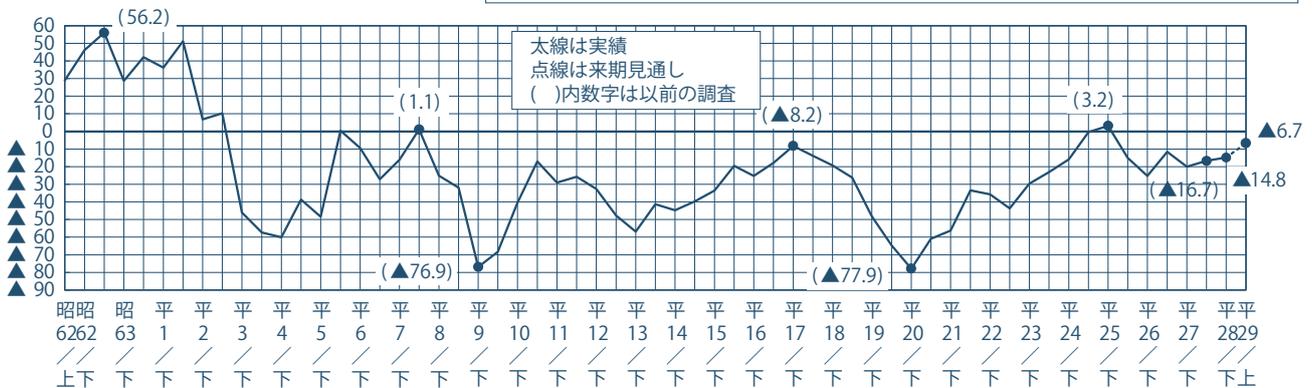
市内景況判断（B.S.I.）は、2期連続して上昇しています。また、自社の業績について、売上高状況判断、経常利益判断、従業員数判断とも上昇しています。来期については、売上高状況判断は横ばい、経常利益判断は下降の見通しとなっています。

◇ 市内の景気

28年度下期の市内の景気について、28年度上期に比べ「上昇」とみる企業の割合（9.4%）から「下降」とみる企業の割合（24.2%）を減じた市内景況判断B.S.I.は▲14.8と、前回（▲16.7）から1.9ポイント上昇しました。前回到続いて今回も上昇しています。なお、29年度上期の景気については、B.S.I.は▲6.7とさらに上昇の見通しとなっています。

市内の景気（B.S.I.の動き）

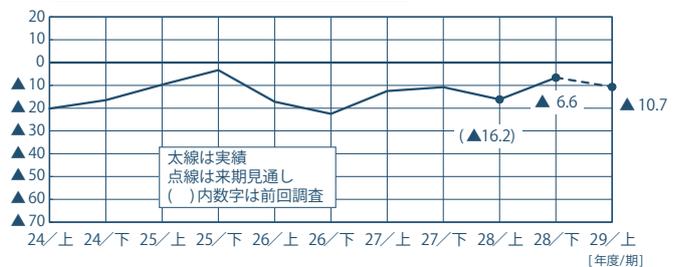
※B.S.I.（景気動向指数）＝「前期と比べて上昇（増加）」の割合－「前期と比べて下降（減少）」の割合
マイナス値が大きいほど景況感が悪いと判断される。



◇ 自社の業績（売上高・経常利益）

自社の業績に関して、28年度下期の売上高状況判断B.S.I.は▲5.8で前回調査時（▲11.2）から5.4ポイント上昇、また経常利益判断B.S.I.は▲6.6で前回（▲16.2）より9.6ポイント上昇しています。29年度上期については、売上高状況判断B.S.I.（▲5.1）は横ばい、経常利益判断B.S.I.（▲10.7）は下降の見通しとなっています。

自社経常利益（B.S.I.の動き）



◇ 設備投資の実施割合

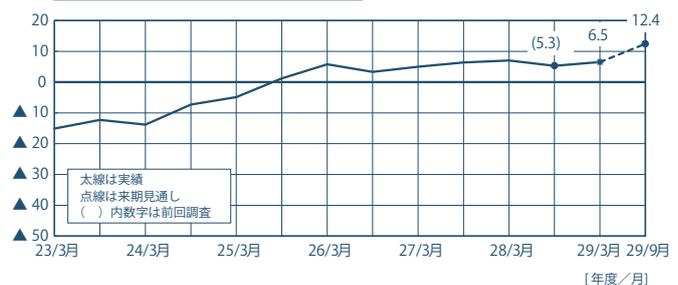
過去1年間に設備投資を実施した企業の割合は39.8%（前回40.3%）でほぼ横ばいです。

今後1年間に設備投資を実施する予定の企業の割合は39.4%とこちらも横ばいの見通しとなっています。

◇ 従業員数

29年3月末現在の従業員数（常用雇用者）について、従業員数判断B.S.I.は6.5（前回調査時は5.3）でやや上昇しています。29年9月末の従業員数判断B.S.I.（見通し）は12.4とさらに上昇の見通しとなっています。

従業員数（B.S.I.の動き）



お問い合わせ先：札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 電話：011-211-2352

スタートアップ・プロジェクトルームのご案内

スタートアップ・プロジェクトルームは、札幌市産業振興センター内に設置されているインキュベーション施設です。創業間もない事業者に対して、低廉な料金でオフィスを提供するとともに、起業支援の専門家であるインキュベーションマネージャー等による経営相談や補助金等の情報提供のほか、金融機関等を集め、入居者による事業発表会を開催するなど、様々な支援を実施しています。

入居者は随時募集中で、事業を開始して7年以内の札幌市に本社登記のある法人または住民登録のある個人事業主が入居可能です。詳細については、以下のホームページをご覧ください。

『スタートアップ・プロジェクトルーム』について：<http://www.sapporosansin.jp/spr/>
施設見学も随時可能ですので、ご興味やご関心のある方は、下記連絡先にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

札幌市産業振興センター（指定管理者：一般財団法人さっぽろ産業振興財団）
札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 E-mail：spr@sapporosansin.jp

札幌夜景写真コンテスト \ 一般投票 受付中 /

【投票期間】 平成29年4月5日（水）～5月7日（日）

平成27年10月に長崎、神戸とともに日本新三大夜景都市に選ばれた札幌。札幌の夜景観光を札幌市、観光協会、展望施設、ホテル等で盛り上げていくため平成28年10月に設立した夜景観光推進協議会では、夜景をテーマにした写真コンテストを開催。コンテストの入賞作品は、特設WEBサイト（<https://contest.sapporo-yakei.jp>）での一般投票により決定しますので、お気に入りの写真を見つけて、是非ご投票ください。ご投票いただいた方の中から、抽選で10名様に市内の展望施設の入場券セットをプレゼント。



○お問合せ先 札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課 電話：011-211-2376

2017新規認証製品を紹介します

Sapporo Style



North City Gardening

箱庭の箱、寄せ植えプランター、寄せ植えプランター業務用



価格

※左から	箱庭の箱	19,400円
	寄せ植えプランター	26,200円
	寄せ植えプランター業務用	51,600~115,200円

販売元

(有) サイテック (お問い合わせ先: 011-312-2154)

札幌スタイルとは

「札幌スタイル」は、札幌市が認証している製品ブランドです。札幌ならではのコンセプトやデザイン、素材などから作られた札幌らしい製品を認証し、市内企業のものづくりを支援しています。

札幌らしさのあるガーデニングに、木のプランターを提案しています。

「素材・構造・使い方」の面から耐久性を解決した製品で、耐久部分にはアスナ口材を使用しています。側板には、カラマツ材が使用され、明るくしなやかな木目をもつデザインになっています。

お問い合わせ先 札幌市経済観光局産業振興部立地促進・ものづくり産業課 電話: 011-211-2362 HP: www.sapporostyle.jp

平成28年度 札幌市優良農業者等表彰 受賞者のご紹介

札幌市では、農業振興に貢献したと認められる方について、昭和51年度から表彰を実施しており、今回の受賞者を含め、これまで161の個人・団体・指導者が受賞されています。平成28年度の表彰式は、平成29年1月23日(月)に市役所市長会議室にて執り行われました。



清水 正一さん (68) 【東区中沼町】

酪農を巡る状況が年々厳しさを増す中、清水さんは札幌で規模拡大を図りながら長らく酪農を営み、優れた生産実績を挙げてこられました。

また、高校生等の酪農実習生や外国人農業技能実習生を受け入れ、農業後継者育成や海外への技術普及に貢献。さらに、サツラク農業協同組合の監事・理事として地域酪農家の取りまとめに尽力してこられました。

清水さんのこれらの功績により、今回の表彰となりました。

犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける

「協力雇用主」を募集しています。

「協力雇用主」
とは…?

犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

更生保護のマスコットキャラクター
「更生ペンギンのホゴちゃん」



◆お問い合わせ先 札幌保護観察所 協力雇用主係 電話 011-261-9225
法務省ウェブサイト <http://www.moj.go.jp/>

協力雇用主として、刑務所出所者等の再犯防止・社会復帰支援に **御理解と御協力を!**

大規模小売店舗立地法の届出をお忘れなく！

大規模小売店舗の新設・変更等の際には、届出が必要です。

■ 大規模小売店舗立地法（大店立地法）とは

大店立地法は大規模小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超える小売店舗）の立地に関し、周辺地域の生活環境保持のため、建物の設置者が施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされることを確保し、地域社会等の健全な発展や国民生活の向上に寄与することを目的とした法律です。

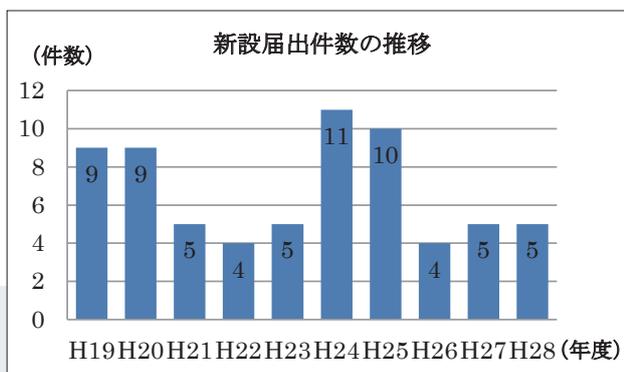
札幌市内で大規模小売店舗の新設や変更等を行う場合は、札幌市への届出が必要となります。届出についてご不明な点がある場合は、下記の部署までご相談ください。なお、無届で店舗を新設・変更した場合や、届出書に虚偽の記載をした場合は法に基づく罰則適用の対象となる場合があります。

■ 届出が必要なケース

届出内容	該当する条文	住民等への説明会開催	届出を行う時期	留意点
【新設】 ○店舗を新設するとき ○既存店舗の床面積や、テナントの変更により小売を行う店舗面積が1,000㎡以上となる時	法第5条第1項 法附則第5条第1項	必要	事前	○届出書の縦覧や審査を行うため、開店日の8ヶ月前に届出してください
【変更】 ○店舗名称、設置者の会社名・代表者氏名・所在地、小売テナントの会社名・代表者氏名・所在地を変更したとき	法第6条第1項	不要	事後	○小売テナントの変更が頻繁に発生する場合は、定期的にまとめて報告を行うことも可能です
○店舗の配置に関する事項（駐車場・駐輪場の位置及び収容台数、荷さばき施設・廃棄物保管施設の位置及び面積）を変更するとき	法第6条第2項 法附則第5条第1項	必要 （軽微な変更と認められた場合は不要）	事前	○大店立地法施行前から営業している店舗も届出が必要です
○店舗の運営方法に関する事項（店舗の開閉店時刻、駐車場・荷さばき施設の利用可能時間帯、駐車場の出入口の数及び位置）を変更するとき	法第6条第2項 法附則第5条第1項	必要 （軽微な変更と認められた場合は不要）	事前	○大店立地法施行前から営業している店舗も届出が必要です ○届出書の縦覧や審査を行うため、開店日の8ヶ月前に届出してください
【廃止】 ○閉店するとき ○小売を行う店舗面積の合計が1,000㎡を下回る時となる時	法第6条第5項	不要	事前	○大店立地法施行前から営業している店舗も届出が必要です
【承継】 ○店舗の売買や譲渡、また会社の合併・分割等により設置者が変更となったとき	法第11条第3項	不要	事後	○登記簿謄本や建物売買契約書等で確認させていただきます

参考 過去10年間の新設届出について

※平成28年度は、平成29年2月9日現在
 ※届出後に取り下げられた件数は除く



届出・お問い合わせ先

札幌市経済観光局産業振興部商業・金融支援課
 電話：011-211-2372
 HP：https://www.city.sapporo.jp/keizai/daiten/index.html

従業員のための保育施設設置に対する国の助成制度

企業が従業員のために事業所内保育施設を新たに設置する場合などに、認可事業並みの施設整備費や運営費の助成が受けられる「企業主導型保育事業」の申請を受け付けています。

平成29年度末までに、全国で5万人分の保育の受け皿を整備することを目的とした助成制度ですので、従業員のための保育施設をご検討の事業者の方は、お早めに（公財）児童育成協会までご相談ください。

制度の特長

① 認可事業並みの水準で施設整備費・運営費を助成

⇒設置運営に対する事業主の負担を少なくすることができます。また、保育料は認可事業並みの水準に設定できるため、従業員も安心して利用できます。

(助成内容)

整備費	施設整備に必要な基準額の3/4相当
運営費	一人当たり単価×利用人数を基本として助成

※その他、病児保育や一時預かり等の実施に応じた加算項目あり



② 従業員の多様な働き方に応じた柔軟な運営が可能

⇒休日や夜間など柔軟な開所時間の設定が可能です。従業員の保育ニーズを満たし、企業の魅力向上・人材確保にもつながります。

③ 複数企業の共同設置や従業員以外の子どもを受け入れることが可能

⇒一定の利用が見込め、安定した運営が期待できます。また、待機児童解消の一助として社会貢献にもつながります。

制度に関する問合せ先

○申請の手続き等について

公益財団法人児童育成協会 両立支援事業部 電話 03-5766-3801
<http://www.kigyounaihoiku.jp/>

○企業主導型保育事業全般について

内閣府子ども・子育て本部参事官 事業第3係 電話 03-5253-2111 (内線 38349)
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/links/index.html>

○その他お問い合わせ先

札幌市子ども未来局保育推進担当課認可担当 電話 011-211-2346

その他の助成事業

●企業主導型のベビーシッター利用者支援事業

⇒夜勤などの多様な働き方をする従業員が利用するベビーシッターの費用の一部を補助するものです。

問合せ先 公益社団法人全国保育サービス協会 電話 03-5363-7455 <http://www.acsa.jp/>

65歳以降の定年の上げや 継続雇用制度の導入を

検討している事業主の皆さまへ

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援の実施が盛り込まれたことを受け、65歳超雇用推進助成金を創設し、65歳以上への定年上げ等を行う企業に対して重点的に支援を行うことで、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備するとともに「生涯現役社会」の構築を図ります。

概要については、次のとおりです。

平成28年10月19日以降に労働協約又は就業規則に右記の制度を規定し、制度を実施した場合に助成
(1事業主につき1回限り)

	導入する制度	助成額
①	65歳への定年上げ	100万円
②	66歳以上への定年上げ又は定年の定め廃止	120万円
③	希望者全員を66～69歳まで継続雇用する制度の導入	60万円
④	希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入	80万円

※①～④の複数の制度を合わせて導入した場合は最も高い額のみ支給

お問い合わせ、ご相談、申請等については、
独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構 北海道支部 (電話 011-622-3351) が窓口となります。

ハローワークでは「ユースエール認定企業」を募集中です!

この事業は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPR等を行うものです。

認定されました企業には、ハローワークが積極的にPRするほか、関係助成金を活用する際に一定額が加算されることや、日本政策金融公庫が実施する融資の一部において基準利率よりも低い金利で融資を受けることができるようになることなどのメリットがあります。また、ユースエール認定企業を公共調達において加点評価するよう、国が定める指針に示されました。

ユースエール認定企業の認定基準を満たしていないものの、若者の採用・育成に積極的な中小企業については、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う「若者応援宣言企業」という制度もあります。

若年者及び新規学卒者の雇用をお考えのときには「ユースエール認定企業」もしくは「若者応援宣言企業」となり、積極的に企業PRをしてみませんか?

認定基準など詳しい内容等のお問い合わせは、お近くのハローワークへ!

シリーズ
定着

フレッシュスタート塾の職場実習受入企業を募集!

札幌市では新卒未就職者等を市内企業へ早期に正社員として就職し、定着につなげることを目的とするフレッシュスタート塾事業を実施しています。この事業は下記の人材サービス会社等3社に委託し、卒後1年目から3年目までの新卒未就職者等を対象に、1か月間の座学研修を実施し、就職に必要な能力及び社会人基礎力を身に付けてもらい、その後、3か月間の有給の職場実習を通じて、市内企業への早期の正社員就職ができるよう支援するものです。このたび、研修生の職場実習の受入れおよび実習終了後の正社員としての採用を前提にご検討いただける企業を募集しています。職場実習中の研修生への給与等の費用は一切かかりません。本事業の趣旨をご理解いただき、是非、お問い合わせください。

対象企業 札幌市内に勤務地があり、本事業の趣旨をご理解いただき、研修生の職場実習の受入れ及び実習終了後の正社員としての採用を前提にご検討いただける企業 (札幌市が実施する定着調査に1回ご協力いただきます。)

実習期間 平成29年6月7日(水)～9月5日(火) 1カ月目: 1日6時間、2～3カ月目: 1日8時間

対象研修生 平成26～28年度中に大学(院)、短大、専修、高専または高校を卒業した方30人×3コース=90人
(ただし正社員としての就労経験が1年以上の方は除く。)

申込先

- Aコース キャリアバンク株式会社 (札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55 5階)
電話: 011-221-9482
- Bコース 株式会社東京リーガルマインド札幌支社 (札幌市中央区北4条西5丁目1 アスティ45ビル 3階)
電話: 011-210-5028
- Cコース ヒューマンアカデミー株式会社 (札幌市中央区南1条西1丁目2 松崎ビル新館 3階)
電話: 011-207-5544

担当: 経済観光局雇用推進部人材育成担当課
電話 011-211-2368

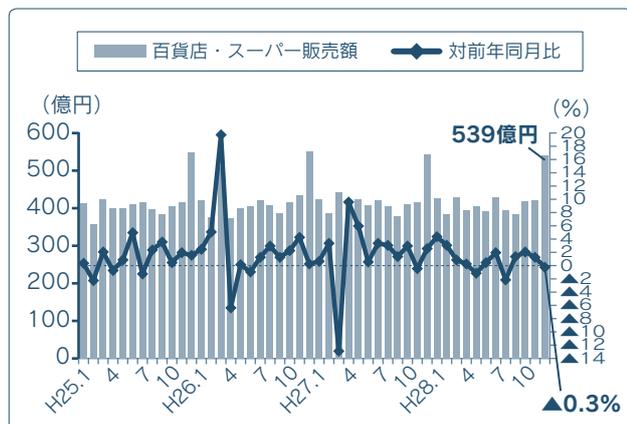
データで見る！さっぽろ経済の動き

統計データの一部から最近の札幌経済の動きをご紹介します

最近の札幌経済は、緩やかな回復基調が続いています。

百貨店・スーパー販売額の推移(札幌市)

平成28年12月の百貨店・スーパー販売額(札幌市)は539億円で、4ヶ月振りに前年同月を下回りました(前年同月比▲0.3%)



<資料>北海道経済産業局

※平成27年7月から調査対象事業所の見直しを行ったため、これに関わる前年比増減率はギャップを調整する処理をした数値で計算しています。

求人数・有効求人倍率の推移(札幌圏)

平成29年1月の有効求人倍率(札幌圏)は、0.97倍となり、83カ月連続で前年同月を上回りました(前年同月比+0.01)



<資料>北海道労働局

その他、統計情報について詳しくは、札幌市経済観光局ホームページ「データで見る！さっぽろ経済の動き」をご覧ください。
<http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/jyohou/data/index.html>



データで見る！
さっぽろ経済の動き

平成29年3月23日発行

中小企業経営セミナー

●ビジネススキルアップを目指す方を対象とした各種セミナー

セミナータイトル	実施日	時間	定員	受講料
新入社員のためのビジネスマナー講座	5月11日(木)	9時30分～16時30分	20名	5,000円
人を動かす！ビジネスリーダーのための『マネジメント入門』	5月18日(木)	9時30分～16時30分	36名	5,000円
若手・中堅社員のための仕事管理力の向上と「働き方」変革講座	6月8日(木)	9時30分～16時30分	36名	5,000円
仕事の成果を上げる！コミュニケーション力向上講座	6月15日(木)	9時30分～16時30分	36名	5,000円
若手・中堅社員のためのヒューマンスキル向上講座	6月29日(木)	9時30分～16時30分	36名	5,000円

●お申し込み・お問い合わせ先

札幌市産業振興センター(指定管理者:一般財団法人さっぽろ産業振興財団)
 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
 電話:011-820-3122 FAX:011-820-3220 URL:https://seminar.sapporosansin.jp/

印刷: (株)中央広版社